

令和 2 年度 第 2 回 北海道支社入札監視委員会審議概要

|                          |  |                              |
|--------------------------|--|------------------------------|
| 開催日及び場所                  | 令和 3 年 2 月 1 6 日 (火) 北海道支社 3 階会議室  |                              |
| 委員<br>(五十音順、敬称略)         | 杉山 隆文 (北海道大学大学院工学研究院教授)<br>田村 亨 (北海商科大学教授)<br>富岡 公治 (弁護士)<br>舟橋 健市 (公認会計士・税理士)<br>山本 哲生 (北海道大学大学院法学研究科教授)<br>吉見 宏 (北海道大学大学院経済学研究院教授) |                              |
| 審議対象期間                   | 令和 2 年 4 月 1 日～令和 2 年 9 月 3 0 日  |                              |
| 抽出案件                     | 総件数 6 件  | 備 考                          |
| ○工事                      | 4 件  |                              |
| ・ 一般競争                   | 1 件  | ・ 札幌自動車道<br>伏古高架橋はく落対策工事     |
| ・ 条件付一般競争                | 1 件  | ・ 札幌自動車道<br>張碓大橋下部工補修工事      |
| ・ 拡大型指名競争                | 1 件  | ・ 道東自動車道<br>トマム IC 特大型車庫新築工事 |
| ・ 随意契約                   | 1 件  | ・ 札幌自動車道<br>創成川西高架橋応急復旧工事    |
| ○調査等                     | 1 件  | ・ 道央自動車道<br>ママチ川橋床版取替検討      |
| ○物品・役務                   | 1 件  | ・ 北海道支社管内<br>湿塩散布車購入         |
| 委員からの意見・質問、<br>それに対する回答等 | 意見・質問  | 回 答                          |
|                          | 別紙のとおり   | 別紙のとおり                       |
| 委員会による意見の具申<br>又は勧告の内容   | な し  |                              |

| 意見・質問  | 回答   |
|--|--|
| <p><b>【令和2年度第1回入札監視委員会審議概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見等なし</li> </ul> <p><b>【入札監視統一事務局の報告】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見等なし</li> </ul> <p><b>【入札・契約手続きの運用状況】</b></p> <p>「工事等業務の発注状況」</p> <p>「競争参加資格停止等の運用状況」</p> <p>「一次苦情及び一次説明処理状況」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見等なし</li> </ul> <p><b>【抽出事案の審議】</b></p> <p>「<b>札幌自動車道 伏古高架橋はく落対策工事</b>」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続契約方式について、後発工事の工事概要や数量等はどの時点で記載するものなのか。</li> <li>・後発工事については、本契約の受注者が希望すれば必ず後発の工事についても契約できるというものなのか。</li> </ul> <p>「<b>札幌自動車道 張碓大橋下部工補修工事</b>」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本工事の入札については、低入札となっているが、低入札調査で必要書類を提出させ、書類を確認することのみをもって品質確保が本当にできているかどうかは確認ができないため、施工体制評価によって点数の差を設けているといった考え方でよいか。</li> </ul> <p>また、本工事では契約制限価格を超過している入札者が3者もいるが、理由は想定できるか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初の1件目の工事発注の際に、継続契約工事の概要等について、公告へ記載しております。</li> <li>・まずは本工事の受注者が希望をして、本工事の成績が不合格とならずに、後発工事の金額や条件が双方合意すれば、契約することとなります。</li> <li>・低入札調査については、要領に基づき書類で必要事項は確認していますが、当然どこかの部分でコスト削減はされているので、書類では確認できない部分を考慮して、点数の差を設けているところです。過去に価格での過度な競争になってしまった時代があり、価格だけではなく品質も担保されたうえでの価格競争をするべきとの考えから施工体制評価を実施しているところです。</li> </ul> <p>契約制限価格を超過している理由については、各企業の考え方もあるので、あくまで想像ですが、本工事については実施場所が各所に点在しており、土工事や舗装工事に比べて、制限価格との価格差が</p> |

|   |   |
|---|---|
| <p><b>「道東自動車道 トナム I C 特大型車庫新築工事」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回、競争参加資格を有する社が 3,888 社おり、要件で絞ったうえで 181 社の指名ということであるが、実際入札に参加した者は 1 社になってしまっており、結果論から言えば絞りすぎと捉えられるのではないかと。どの程度であれば適切かという線引きは難しいとは思いますが、事務作業とのバランスを鑑みたくて今後指名業者を広げていく方向性というのには必要ではないかと。</li> <li>・経験等に基づいて行っているというところは理解する面もあるが、指名業者 181 社のうちの 1 社というよりはもっと広げたうちの 1 社というほうが外部への説明にはなると考える。事務手続きの兼ね合いも理解はするが、そのみの理由をもって指名業者を絞るということは、説明が難しくなってくるのが懸念される。</li> </ul> <p>御社の事務手続き方法の効率化やデジタル化なども含めて、全体として検討するべきとの意見も出てくる可能性も考えられる。</p> <p><b>「札幌自動車道 創成川西高架橋応急復旧工事」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見等なし</li> </ul> <p><b>「道央自動車道 ママチ川橋床版取替検討」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回、一括評価方式で手続きを実施しているが、もう一方の社台川橋の資料について添付する必要はないのか。</li> </ul> | <p>開いてしまう傾向はあると思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本工事においては、地域要件として北海道に絞って 230 社となっており、業務経験等も加えて 181 社に絞り込んでおります。地域要件に関しては、本工事の規模等を勘案したうえで、本州地域からの入札に参加いただける者の可能性は薄いのではないかと。ということで地域要件を加えているところです。どの程度であれば適切かというのは難しいところではありますが、事務手続きとの兼ね合いもあり、今回は 181 社へ絞り込んだところです。</li> <li>・当社としても事務手続きの効率化やデジタル化等も含めて、更に良い方法はないのか検討していきたいと考えております。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回のケースでは、契約の手続きとしては 2 件同時に実施していますが、契約自体は別の契約となりますので、それぞれを 1 件として扱っており今回抽出されたママチ川橋の関係資料のみ添付しております。添付資料の考え方については、明確にルール化されているものではないので、より分かりやすい資料構成について検討します。</li> </ul> |
|---|---|

|   |  |
|---|--|
| <p>「北海道支社管内 湿塩散布車購入」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・意見等なし</li></ul>   |  |
| <p><b>【審議結果の報告】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・入札方式別に抽出した案件についての工事等の概要、業者選定理由、入札までの経緯の説明を受け、当委員会において審議したところ、適正に処理されていることを報告いたします。</li></ul> |  |